公共施設再編の流れ

①各自治協議会での 説明実施 (令和3年7月~12月)

【第1回】 公共施設再編の必要性等 【第2回】 再編案作成の手順 【第3回】

地域別再編案の説明 等

②パブリックコメントの 実施(市民意見募集) (令和4年1月~2月)

→【募集期間】 令和4年1月11日(火)~ 2月17日(木)【38日間】 【計画案設置場所】 各区役所、出張所

財産活用課、市政情報室等

③各地域単位の説明会 を実施 (令和4年1月~2月)

- ○各地域単位の説明会を開催し、各コミュニティ協議会 へ 説明を実施
- ○策定着手順の早い地域 (別紙資料の前期の地域) を中心に説明



新潟市財産経営 推進計画改定 (令和4年3月)

老朽化している施設が相対的に 多い地域から順に策定着手 ※別紙資料参照

④地域別実行計画の 策定

(4月以降)

- ○ワークショップを開催し、 地域の課題やまちづくりの 方向性を検討
- ○広報紙等を活用し、幅広く 意見募集

地域別実行計画 完 成

⑤公共施設の再編実施 (計画策定後)

各地域で策定した「地域別実 行計画」に沿って、各施設の 再編を実施

※各施設の再編時期も 計画策定時に検討